

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための検査について (貴施設のご参加について)

東京都では、感染者を早期に発見し、感染拡大・集団感染を防止するため、通所系・訪問系の高齢者施設や障害者施設、並びに幼稚園、小学校、保育所等の職員を対象に、集中的・定期的な検査を実施しています。

つきましては、貴施設におかれましても、職員の方に対する集中的・定期的検査にご参加くださいますようお願いいたします。

【貴施設における集中的・定期的検査（東京都集中的検査）の概要】

■ 検査対象者

貴施設の職員の方

■ お申込期間

令和4年4月7日（木曜日）9時 ～ 令和4年6月30日（木曜日）18時

■ 申込方法

専用Webフォームからお申し込みください。

URL : <https://infection-test.jp/>



※初回ログイン時は、東京都から事前にお知らせしたID・パスワードが必要です。

■ 検査方法

- 抗原定性検査キットにより、ご自身で検体を採取していただきます。週2～3回程度実施してください。
- 貴施設において、検査実施管理者の設定についてご協力をお願いいたします。

※ 検査で使用する抗原定性検査キットは、体外診断用医薬品であり、その使用に当たっては、国のガイドラインに基づき、適切に実施していただく必要があります。

■ その他

- 集中的・定期的検査を実施していただいている施設につきましては、濃厚接触者となった貴施設の職員の方が、待機期間の解除の判断のための検査（4日目と5日目）及び毎日の業務開始前に行う陰性確認のための検査についても、集中的・定期的検査として、抗原定性検査キットをご使用できます。
- 検査実施後、必ず実施検査数のご報告をお願いいたします。
- 陽性疑いとなった場合は、診療・検査医療機関の受診をお願いいたします。